

2025年

迎春



伊奈町長 大島 清

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆さまにおかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は、1月1日に発生した能登半島地震をはじめとする自然災害が多発し、多くの方々が避難生活を余儀なくされました。被災地の皆さまに心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

そして、夏の暑さも厳しさを増し、連日猛暑日が記録されるなど、異常気象も肌で感じられたことから、町では、災害に強いまちづくりの推進や、環境問題への対応について注力してまいりました。

まずは、災害に強いまちづくりを推進するため、防災協定を結ぶ関係機関や自治体との連携を深めたほか、旧耐震基準の既存建築物における耐震シェルター設置について、その費用の一部を補助する制度を新設いたしました。

環境問題への取組としては、3月に横瀬町と「未来につなぐ森づくり連携協定」を締結いたしました。今後、横瀬町と共同して森林整備を行うことにより、地球温暖化対策に取り組むとともに、森林や地域資源を活用した地域間交流の活性化を図ってまいります。

また、昨年は特に、伊奈町にとって多くの挑戦や成長があった充実した年でもありました。

5月11日・12日に、全国29の自治体が加盟する「ばら制定都市会議（ばらサミット）」が、伊奈町で開催されたことで、「バラのまち伊奈」を全国にPRできたことは、大きな成果であったと感じております。絶好の晴天の下、全国からお客さまをお招きして、多くの方々に伊奈町のバラの美しさを楽しんでいただけたことは、非常に喜ばしいことでございました。

また、念願でありました企業誘致では、粉末冶金メーカーの「ポークライト株式会社」の本社工場が竣工し、操業を開始いたしました。今後、地域の活性化や雇用の拡大に繋がるものと、大変期待を寄せているところでございます。

さらに、かねてより進めてまいりました町立小・中学校の

校舎トイレの洋式改修工事が、全校で完了いたしました。未来を担う子どもたちにとって、学習しやすい環境が整うよう、引き続き、さまざまな施策を進めてまいります。

昨年も多くの実施してまいりましたが、深いご理解とご協力をいただきました町民の皆さまに、改めて厚く御礼を申し上げます。

さて、今年は巳年です。へびにちなんで、柔軟でありながらさらに力強い一年にしたいと思います。

まずは、町民サービスの向上、災害拠点機能の強化、環境への配慮といった理念実現のため、役場新庁舎の建設に向けた準備工事を開始いたします。新庁舎は図書館を複合化し、町民の皆さまが利用しやすく居心地の良い場所となるよう、令和10年1月の開庁を目指して、着実に取り組んでまいります。

また、現在、上尾市と進めておりますごみ広域処理施設整備事業につきましては、上尾伊奈資源循環組合の主導のもと、令和15年度の供用開始に向け、遅滞なく事業が進んでおります。引き続き、地域住民の皆さまのご理解を得ながら、丁寧な周知を図り事業を進めてまいります。

新たな取組といたしましては、国際感覚を身に付け、異文化への理解を深めることを目的とした、町として初めてとなる国際交流イベント、「インターナショナルフェスタ in いな」を2月16日(日)に開催予定でございます。多くの方々にご参加いただくことで、地域住民と外国人の交流の機会になることを期待しております。

そして、これからの10年間を見据えた、令和7年度を初年度とする伊奈町総合振興計画に基づき、「これから安心して住み続けられる ぬくもりのあるまちづくり」を目指し、全力で町政運営に取り組んでまいりますので、町民の皆さまにおかれましては、引き続き、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆さまにとって今年一年が素晴らしい年となりますよう祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

新

ごみ処理施設

令和15年度供用開始(予定)



町ホームページ



組合ホームページ



固 環境対策課 2251

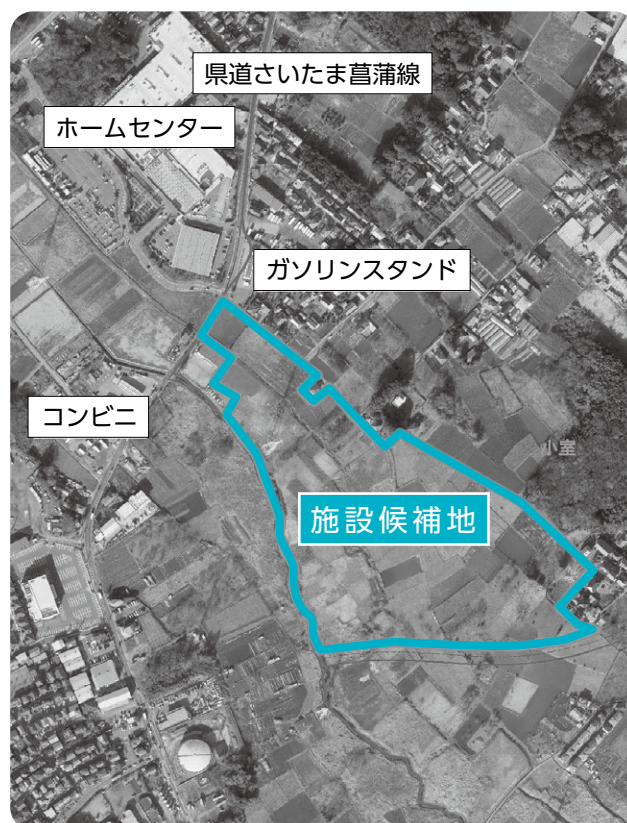
町クリーンセンターが老朽化していることや隣接する上尾市でも同様の課題を抱えていることから、両市町で新たなごみ処理施設を建設するため、上尾伊奈資源循環組合が主体となって事業を進めています。

施設候補地は大字小室地内（右図）です。

広域化のメリット（一例）

効率的なごみ処理やリサイクルの推進による資源化で、焼却量の減量化を図ることが期待できます。

施設が集約されるため、建設費や維持管理費を削減することができます。



事業スケジュール

項目／事業年度	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年
基本計画策定	→									
環境影響評価	→	→								
都市計画決定			●							
用地取得				→	→	→	→	→	→	→
設計・建設工事				→	→	→	→	→	→	→
供用開始										●

※働き方改革による週休2日制の導入を考慮し、工事期間を十分確保するため、令和9年度中の設計・建設工事着手を検討しています。

※事業の進捗状況で、スケジュールを変更する場合があります。